

## 平成28年度 第2回甲賀市下水道審議会 会議録

1. 開催日時 平成29年2月8日(水) 午後2時から午後4時30分まで

2. 開催場所 甲賀市役所甲南庁舎1階 第1会議室

3. 議 題 ・協議

①平成28年度下水道事業会計決算見込について

②平成29年度下水道事業会計予算案について

③下水道事業経営戦略について

④社会資本総合整備計画の事後評価について

4. 公開又は非公開の別 公開

5. 出席者

委員 村山孝男委員、福西義幸委員、森村秀紀委員、木村万百合委員、  
前田敦子委員、大林鉄男委員、福田佳子委員、荒川靖子委員、  
木村茂良委員、山川芳範委員、松下富男委員、奥田永子委員  
以上12名

事務局 上下水道部 西野部長、小嶋次長  
下水道課 中川課長補佐、西田課長補佐  
上下水道総務課 奥田課長、掛田課長補佐、福田係長

6. 傍聴者数 0人

7. 会議資料 別紙のとおり

8. 議事の概要 別紙のとおり

○出席委員数の報告

出席委員は12名で、委員の過半数の出席であることから、甲賀市下水道審議会規則第4条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告。

○協議

事務局 ①平成28年度甲賀市下水道事業会計決算見込について  
資料に基づき説明

委員 接続件数で農業集落排水は若干増えているが、汚水量の推移では減ってきている。戸数は増えているのに何故か。

事務局 水道でも同じ傾向になっている。給水件数は増えているが、人口減少もあり、水道使用量は減少傾向にある。  
公共下水道に関しては供用区域が徐々に拡大しているので、件数、汚水

量とも増加している。農業集落排水は事業が完了しているのに、水洗化世帯は増えているが、人口が減っているため汚水量が減ってきている。

委員 資本的収支の太字にある、損益勘定留保資金というものはどういうものなのか。

事務局 現金の動かないもので支出では減価償却費があり、収入では長期前受金戻入がある。この差額の支出分を補てん財源の損益勘定留保資金として扱っている。

委員 1 ページにある 1, 700 万円ほどの収益は内部留保となるのか。

事務局 収益的収支の黒字を使って、資本的収支の赤字を補う。

委員 減価償却費は当然次への投資の要素であって、資本的収支の不足をそれで補うというルールだが、内部留保の中でも積立金は分かれているのか。

事務局 全額積み立てるのが理想だが、自転車操業的な現時点では難しいので、利益剰余金として出た分の一部を積み立てていく。

委員 公共下水道の場合は負担金と分担金、農業集落排水は分担金と書かれている。公共下水道のパンフレットには各地域の負担金という事で、根拠となる単価が掲示されていたと思うが、公共下水道の分担金と言うと特定環境保全公共下水道になるのか、農業集落排水とはまた別なのか。

事務局 公共下水道の分担金と農業集落排水の分担金とは別のものになる。  
公共下水道は市街化区域内などで施行する下水道と、市街化調整区域のように用途区域外で施行する特定環境保全の公共下水道がある。  
公共下水道は負担金となり、特定環境保全公共下水道については分担金となる。

委員 公共下水道の負担金と分担金とで、収納率の差が大きく異なる理由は。

事務局 分担金の分割納付を認めている大きな土地を持つ会社があるため、分担金の収納率が下がる。

委員 例えば土山なら土山だけで、信楽は信楽だけで単独で決算をするのではないか。それらを全部足して全体で資料を作っているのではないのか。

事務局 今は全て 1 本の会計での決算にしている。

委員 独立採算ではないが、負担金分担金についての内容を精査する際には、地域毎にした方が分かりやすいのではないか。

事務局 収入としては全体で計上している。負担金・分担金については、合併前に算出した金額で賦課している。

委員 地域ごと、年度ごとに内容が分かると、先の事も過去の事も細かいところを精査しやすいのではないか。

事務局 全体で計上しているが、システム上は負担金、分担金を区域に分けて管理している。

事務局 ②平成 29 年度甲賀市下水道事業会計予算案について  
資料に基づき説明

委員 先程の決算も含めて、これも予算案の概要だが、正式な決算書、予算書はこの審議会にもいただけるのか。

企業会計になったので、損益計算書や貸借対照表の部分をいただけると予算について理解しやすい。

事務局 今までは特別会計で決算をしていた。平成28年度決算の貸借対照表等資料は、閉まってから出す。その際、審議会に示し、ご意見をいただく。

最終的には議会承認後にホームページ等で皆さんに見ていただく。

委員 今後きちっとした予算書や決算書を作り上げていただく前提で、こうなりますよ、こういう予定ですよという説明であると理解する。

委員 議会の議決後、資料をいただくということで良いのか。

事務局 はい。

委員 6ページの受贈財産等の減価償却費見合い分について、受贈財産とはどういったものなのか。

一般会計からの繰入金について、本来一般会計から基準に基づく繰入分と、それにプラスした繰入があるのかどうか。

次に、昨年現地見学した信楽町長野の汚水幹線整備は1m当たり160万円程かかる非常に大きな規模の推進工事であった。推進の機械については入札時点でどの業者も持っているとしての積算は非常に難しいと思う。国土交通省の場合、鈴鹿トンネルで上り下りで入札するとき、上りの入札時に下りでその機械を使うということを前提として入札すると聞いているが、信楽汚水幹線整備工事はどのような手法で入札されているのか。

事務局 1点目の受贈財産について、公共下水道の事業は本来、市が行うが、開発等の場合に開発事業者が施工し、それを市が受けることがあり、これを受贈財産という。

次に、一般会計からの繰入金については、分流式下水道に要する経費等、総務省の基準によるものの外に、総務省の基準外で施設維持に要する費用など甲賀市独自の基準のものがある。

委員 国の基準によるものは、交付金をもらって、建設事業に充てるなど、市で自由な使い方ができるのか。

事務局 建設事業に関する補助金は、補助対象となる建設事業の2分の1の補助を受けるもので、建設事業にしか使えない。

維持管理に関するものは、一般会計から下水道事業への補助金等のうち基準内分について、その財源として半分ほどを一般会計へ地方交付税として交付されるもので、使用目的は決まっている。

委員 維持管理に関する費用は受益者が全額負担しなければならない。収益的収入で、国から裏打ちしてもらっている一般会計からの補助金があれば、使用者が全額負担しなくなればなくなり、使用料はもっと高くなると理解してよいか。

事務局 はい。

事務局 次の信楽第一汚水幹線工事について、現地を見ていただいた今年度の陶芸の森から図書館にかけては11月に貫通した。来年度に向け図書館から駅前の信号までの設計の業務委託をしている。

今回使った機械については、メンテナンスを含んだ積算をしている。買い取りではなくリースとして損料で積算している。今後もその都度、リース、損料として積算をする。

委員 特殊機械を使う場合、機械購入になれば、一定の業者しか入札に参加できない。リースであればどの業者も参加できるので確認したかった。

事務局 土質にあわせ、安心安全で安価な工法で積算している。業者から、条件の整う他の推進機の提案があった場合には、経済比較をし、安価であれば契約変更をし、高いものであれば承諾して使うことはあります。

委員 推進工法と開削工法では1メートルあたりの工事費が大きく異なる。どのように工法を選定しているのか。

事務局 滋賀県には甲賀市も入っている下水道適正化委員会があり、そこで工法の経済比較をしている。概ね3.5mよりも深ければ開削よりも推進工法の方が安価になる。他の条件も含めて経済比較をし、工法を決定している。

事務局 ③甲賀市下水道事業経営戦略について  
資料に基づき説明

委員 最初の審議会で、農業集落排水施設のメンテナンスに多額の費用がかかるようになってきたとの説明を受けて、農業集落排水の公共下水道への接続を質問した際、接続するのは下流の流域の管径が耐えられないと説明を受けたが、今回の資料では、公共下水道へ接続するところもあるようになっている。一部はつなぐ余裕があるとわかったので、単独で農業集落排水施設を維持するより長期的に見れば経営戦略上の根本的な部分で有効だと判断されたのか。

事務局 農業集落排水事業の中でも接続可能な部分については接続を検討していく。

朝宮や畑、山女原のような公共下水道区域と離れている場合や、公共下水道の末端の区域に農業集落排水区域がある場合で公共下水道のつながる管径が細い場合は、そのままつなげないため経費がかかる。

経費を検討して、基本的には公共下水道に近いところはつなぐ、遠いところはそのまま機能強化を図ることで農業集落排水施設として継続するか、集合処理を継続することの是非も含めて検討を加えていく。

今のところは、汚水処理施設整備構想に基づいて、個別処理に変更した区域もあることから、整合を図りながら検討を進めていく。

委員 どこをつなげるのか、明確になっていないということか。

事務局 農業集落排水施設25箇所のうち、17箇所を検討対象としている。

委員 実現される可能性が高いところが17箇所あるということか。

事務局 費用対効果を検証するので、どれだけつなげるのかは未確定。現段階でつなげることとしているのは水口の2箇所。貴生川と飯道寺についてはつなげることとして事業認可を取っている。

委員 甲賀市だけで草津までの管路を管理しているわけではないので、早く老朽化する草津の下流の改築時には太い径の管に入れ替えてもらえるように

話を持っていく必要があるのか、今の流域の管径のまま、つなげるところをつなぐことを甲賀市の自分達だけで考えることになるのか。

費用対効果について判断できるように、接続費用、維持管理費を具体的に示してほしい。費用がかかるから仕方ないといわれても納得できない。納得してもらえる根拠として具体的な数字を挙げてもらいたい。

事務局

アセットマネジメントのような、全体の資産の持続的な計画が必要であり、財政面も含めて、農業集落排水施設を料金で賄うのか、別の施策で代替していくのかなど、検討した後にまとめるべきということは内部でも認識している。

維持管理計画もあり、投資計画もあり、その上での経営戦略を策定するというのが総務省の指示ではあるが、平成28年に、平成29年度からの交付金の条件に経営戦略の策定が条件となった。そして、今ある計画の中で可能なものを積み上げて、経営戦略のひな形を埋め、市民の皆さんに公表し、様々な意見をいただく中で、投資・財政計画をどうしていくかということをも市民とキャッチボールをしながら決めるよう示された。

今回の経営戦略に関し、現在ある施設の維持管理費用については、今後同程度必要になるとしており、その上で、農業集落排水から公共下水道へ接続する箇所を加味している。また、投資計画については、補助金の関係で10年概成という大きな国からの指示があることから投資計画はほぼ定まっている。指摘いただいた維持管理、施設の最終的な計画については検討途中とし、今後検討していくとしている。

委員

審議会で審議するには全て示してもらいたい。その上でどうですかと言ってもらわないと納得できない。人を説得するためにはそれなりの熱意と根拠、将来見通しを示していただきたい。そして審議会で納得し、皆さんに示したい。

事務局

投資計画については10年概成の計画に基づいている。

維持管理については指摘いただいた内容についても検討していく中で、経費の将来見通しを計画の範囲内であげていくことになる。現時点で策定できる内容で今は示している。

この経営戦略は3年毎には見直していく。その見直しには、経営戦略に関する様々な関連する計画、平成31年度策定予定のストックマネジメント計画、施設整備計画、統合計画などを上げていく。また、汚水処理施設整備構想の中で確認いただいた浄化槽への転換についても今後不均衡の無いようにそれぞれの地域の水洗化、汚水処理の計画を上げていく。維持管理経費も含め、今後は新たな状況を加えて、審議会に諮り、経営戦略を見直していくことになる。

今回は、今ある計画の中で経営戦略を出している。これを示すことで、いろいろな意見をいただきたい。下水道事業の課題を含めて示し、市民の皆さんと一緒に下水道の経営を作っていこうという計画となっている。

委員

広域化・共同化・最適化など、今後考えることになる。

将来は人口が減少していく中で、集落排水施設を公共下水道につないでいくのか、部分的に廃止していくのかという段階までローリングで検討していくことになるだろう。

これからの人口減少にどのように対応していくのか、投資に当たって考

慮することを示さなくても良いのか。今までと同じような人口の考え方ができない。

事務局 国からは施設のダウンサイジング、長寿命化、経費の平準化を検討するように言われている。まずはストックマネジメント計画で資産の管理の計画を上げる予定をしている。建設中の施設が整えば、水道のように職員、組織も含めてマネジメントを定める中で、最終的な方向性とそれに対する経営計画が定まるという予定をしている。

委員 計画最終年度の平成37年度の人口はどうなると考えているのか。市長は10万人構想を出している。一方で人口が伸びないのにどんどん投資していくのかということもある。

事務局 市の計画は総合計画の目標数値に合わせていくことになるが、総合計画の目標数値が出されていない。総合計画では人口減少に立ち向かうということで、国立社会保障人口問題研究所が出している人口推計までは落ちないという情報はある。

現状に合わせて経営戦略は計画しているが、社会情勢、市の情勢が大きく変わっていけば、見直しについて審議会に諮る。

委員 10万人構想を出し、選挙で市民の賛同を得た市長の10万人構想に対し、第三者機関として異なる数値を出していいのか。

事務局 市には多くの計画がある。その根本の計画が総合計画であり、今年度末の改定で進んでいた。市長が替わり、10万人の目標を言われたことで、総合計画の今年度末の提出は先延ばしする方向となった。

一方で、交付税の交付を受けるためには下水道経営戦略を策定する期限がある。そのため現状で策定するが、計画の見直しが必要になる可能性も考えている。

委員 下水道の計画であるが、上水道等の計画とリンクしているのか。

人口については、去年の出生が土山は27人、信楽は57人、甲賀町では60数人という以前では考えられない数字になっている。この流れは大きく変わることはないだろう。使用水量にしても節水型機器の普及で減ってきている。

事務局 上水道は合併前に大きな人口での計画があり、ほぼ整備は完了している。

人口減少で水需要は減ってくるため、現時点では10万人の認可を受けているが、下方修正して認可変更をする予定をしている。

需要が減るものに過大な投資は認めないとして、ダウンサイジング等の計画をあげるよう、厚生労働省から指示が出ている。

水道についてはアセットマネジメントを実施しており、施設の整理はほぼできている。来年度末には施設の維持について方向性が出る。簡易的な計画ではあるが財源と施設の資産管理計画になる。見直しの際はその結果を受けて、下水道の経営戦略に水道の計画を加味したものとなる。

委員 人口推移や水量がどうなっていくのかということについては、下水道だけで勝手に決められず、総合計画等に基づかないといけないこともある。市長、行政が将来をどう考えているのか見定める必要がある。

また、一方では、新しい施設整備に投資した後で、維持費が足りないということになって困る。

そのために3か年のローリング計画というものがある。

経営戦略については、次回の見直しの際には、状況がどう変わり、計画をどう見直していくかというのを、また審議会で審議していただくということによろしいか。

委員 了承

事務局 ④社会資本総合整備計画の事後評価について  
資料に基づき説明

委員 2ページのC. 効果促進事業のうち、希望ヶ丘の長寿命化で、C1-3、C1-4は計画はあるが実施されていないのか。

事務局 計画の段階では枝線を効果促進事業で実施する見込みであったが、実施に当たっては補助対象の区域だけになったため、Cの効果促進事業ではなく、A1の下水道事業で実施し、A1-3、A1-4に実施内容を記載している。

委員 事業は完了しているのか

事務局 希望ヶ丘の長寿命化計画は、補助金が満額つかないことから長寿命化事業が遅れており、2年間延伸し、平成32年度までの実施を予定している。

委員 下水道における浸水対策の最終的な目標設定はどのようにしているのか。

事務局 市街地や、開発によって保水機能がなくなったところを集中的に雨水の排除が必要であるとして、水口町の中心部及び甲南町の一部を雨水排水区と定め、2,739.4haの認可を受けている。

委員 開発が進めば対象面積が増えるのか。

事務局 認可後の区域外での開発の場合は開発業者に雨水排水処理を義務付けており、対象面積が増えるわけではない。

委員 計画事業は100%できてるのか。

事務局 補助金がかからないこともあり、補助事業としての実績は計画通りにできていない。優先順位を付け事業を実施し、補助対象外の事業も合わせて実施し、指標上はクリアしている。

委員 既存の市街地を中心に浸水対策事業を実施し、浸水対策達成率は15.5%となっている。残りの計画はどうか。また、この事業は建設部で実施しているのか。

事務局 下水には雨水と汚水がある。認可については下水道部局で担当し、事業実施や施設管理は建設部の建設事業課と建設管理課で担当している。

整備の優先順位に関しては建設部局と協議し、5箇年計画への反映、補助金申請を下水道部局でしている。

雨水事業は汚水事業よりも延長あたりの建設費用がかかる。雨水事業費の負担をする市の一般会計側とも協議検討をし、次の社会資本総合整備計画の5箇年計画でも、水口の中央雨水幹線等、事業を順次進めていく。

委員 審議会で評価をするということであれば、実施分だけでなく、全体計画も教えてもらいたい。

事務局 次回には全体計画が提示できるようにする。

委員 社会資本総合整備計画に基づいて事業を実施しました。その結果、目標とする指標は達成したことを第三者機関で評価してもらいました。この後、この評価を市民の皆さんに公表します。今回はそのための評価ということでしょうか。

事務局 そのための評価をお願いします。

委員 全体計画は追々出していただけるとのことですので、今回の事後評価はこれでよろしいか。

委員 了承

委員 最後に総括して質問はありませんか。

委員 経営戦略についている比較分析表について、公共下水道の水洗化率が類似団体平均値と比べて低い。施工後3年以内の水洗化が決まっていると思うが、特殊事情があるのか。

事務局 処理区域の中で、浄化槽を設置しており下水道への接続が遅れている方や、高齢者のみ世帯で水洗化をされない世帯がある。水洗化の啓発不足もあるので、啓発を進めていきたい。

委員 ほかにありませんか。

今日は多くの協議案件がありましたが、皆さんでしっかり協議できたと思う。質問がなければこれで協議事項については審議を終わります。

#### ○会議内容の公開、非公開の決定について

事務局 当審議会は市の付属機関であり、公開が原則となっている。

本日の資料には個人情報で非公開にしなければならない内容は含まれていないので、全て公開とし、前回同様、発言者は個人名ではなく、委員として議事録の公開を考えている。

委員 了解

以上